

事業所名		「みんなの安全基地」（児童発達支援）				支援プログラム（参考様式）				作成日		2026 年		2 月		13 日	
法人（事業所）理念		当地域における「みんなの安全基地」として機能する。															
支援方針		保護者様/各種関係者様らと協力して、一人一人の子どもたちが自分の持つ能力を十分に発揮できる環境を整備していく。															
営業時間		9 時		30 分から		17 時		0 分まで		送迎実施の有無		あり なし					
		支 援 内 容															
本人支援	健康・生活	・より楽しくより穏やかに過ごすためにはどうすればよいか、本人また保護者様さらには各種関係者様らと一緒に考え続けていく。 ・各児童、各御家庭における生活課題を検出し、その改善方法を本人また保護者様さらには各種関係者と一緒に考え続けていく。 ・発達特性面のみならず心理社会的側面における課題を検出し、各児童オリジナルの個別支援計画を作成する。															
	運動・感覚	・工作活動、学習支援等を通して、各種感覚機能の向上を目的とした支援を実施していく。 ・ボール遊びなどを中心とした運動支援を実施し、運動感覚機能や視覚認知機能を向上させていく。 ・他者との関りを積極的に仲介し、他者との交流時に生じる感覚や感情の理解/言語化を促していく。															
	認知・行動	・日常生活場面を通して適切な行動マナーを教示しつつ、不適切な行動マナーに対しては適時修正を促していく。 ・頑なな傾向のある児童らに対しては異なる視点を提示しつつ、衝動的不注意傾向のある児童らには適切かつ一貫性のある視点を提示していく。 ・定期的に紙芝居形式のソーシャルスキルトレーニングの時間を設け、適切な行動様式を具体的に認識的に教示していく。															
	言語コミュニケーション	・適切な言語表現ができていない時は労いの言葉を伝えつつ、不適切な言動が聞かれた際には適時適切な形の言語表現を教示していく。 ・言語によるコミュニケーションのみならず、非言語によるコミュニケーションにおいても上記と同様の対応を行う。 ・当該児童もしくは保護者からの要望があれば、言語表現の訓練もしくは感情の言語化を目的とした個別心理面接も実施する。															
	人間関係社会性	・他の利用児童らとの交流が困難な場合は、まず施設職員らとの交流を中心とした個別的な支援対応を実施する。 ・他児童らとの交流に関心のある児童においては、集団交流場面を見守りながら適時適切な介入と教示を行う。 ・成育史もしくは内的世界に大きな歪みを抱える児童に対しては、本人また保護者の承諾を得た上で、個別心理面会的な支援を実施する。															
家族支援		・各保護者様自身にも月一回程度の来設をお願いしていく。 ・保護者さまとの面談を「子育て作戦会議」と称し、家庭状況や家庭内での様子、保護者様自身の要望やお困りごとなどを聴き取っていく。								移行支援		・利用児童らが通う保育園や学校などの担当者と定期的に情報共有と情報交換を目的とした連絡を取り合っていく。 ・発達段階に応じた子どもらの特徴を各種関係者に説明していく。					
地域支援・地域連携		・当地域の同業事業所や相談支援事業所の担当者らと定期的に情報共有と情報交換を目的とした連絡を取り合っていく。 ・今後は当地域における支援連携の機会をより多く設けていく予定。								職員の質の向上		・施設内研修のみならず、外部での各種研修会にも参加している。 ・施設内では第三者的上位職員より月一回の面談を実施している。					
主な行事等		・夏祭りやクリスマス会など、季節ごとに各種イベントを実施している。 ・今後は、保護者同士の交流や運動会などといったより規模の大きい行事も実施していく。															